

イオン【プラス】 商品概要説明書

(2026年4月1日現在)

1. 商品名	イオン【プラス】
2. ご利用になれる方	以下のすべての条件を満たす個人のお客さま (1)イオン【フラット35】(※ご融資率 90%以内)と併せてご利用いただける方 ※ご融資率= $\frac{\text{イオン【フラット35】の融資額}}{\text{住宅の建設費または住宅の購入価格および住宅金融支援機構が認める諸費用}}$ (2)住宅金融支援機構の住宅融資保険のご利用が可能な方
3. 資金使途	ご本人が所有し、ご本人またはご親族がお住まいになる住宅に関する以下の資金 (1)新築住宅の建設・購入資金 (2)中古住宅の購入資金、セカンドハウスの建設・購入資金 [対象外の使途] ・イオン【フラット35】以外のお借入れとの併用 ・保留地、借地権、買戻権
4. お借入形態	証書貸付
5. お借入金額	100万円以上1億2,000万円以下(1万円単位) ※イオン【フラット35】(ご融資率 90%以内)とイオン【プラス】の併用によって、建築・購入資金の100%までお借入れが可能です。
6. お借入期間	1年以上35年以内(1年単位) イオン【フラット35】のご返済期間以内となります。
7. 金利	<ul style="list-style-type: none"> ●お借入利率の基準となる「基準金利」は店頭表示の住宅ローン変動金利となります。 ●お借入利率は基準金利にスプレッドを加算したものとします。 ※スプレッドはお客さまの審査結果ならびに取扱提携ローンにより異なります。 <ul style="list-style-type: none"> ●新規お借入利率は、原則として、毎月決定します。ただし、金利情勢等により、月中でも変更する場合があります。 ※実際に適用されるお借入利率は、お申込み時点ではなく、お借入れ時点の店頭表示利率により決定します。 <p>* 金利の算出方法</p> お借入利率は、以下の計算により算出します。 <p>(イ)お借入利率(基準金利+スプレッド)÷12=月利率(小数点第四位切り捨て)</p> <p>(ロ)月利率(小数点第四位以下切り捨て)×12=基準日の基準金利</p> <p>《金利の見直し》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●お借入後のお借入利率は、4月1日・10月1日を基準日として、基準日の基準金利と前回基準日の基準金利の差をもって、毎年2回見直し(引き上げまたは引き下げ)します。 ●見直し後の利率は、6月・12月の約定返済日の翌日から適用されます。
8. ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ●毎月元利均等返済 ※お借入金額の40%(1万円単位)を上限として、6カ月毎の増額返済も併用できます <ul style="list-style-type: none"> ●利息は各返済日に後払いするものとし、毎回の元利金返済額は均等とします。 * お借入日または前回返済日から当該返済日までに1カ月未満の端数日数がある場合は、その端

	<p>数日数については年 365 日の日割計算とします。</p> <p>* 上記「7.金利」の金利計算方式と完全に一致しないことがあります。</p> <p>《ご返済日》</p> <p>●毎月 6 日</p> <p>※振替日が「土曜日」、「日曜日」、「祝日」および「国民の休日」の場合には、これらの日の翌日となります。</p> <p>※ご返済金は収納会社による口座振替となります。</p> <p>※お振替ができなかった場合には、当社指定口座宛に遅延損害金を加算し、ご送金いただきます（送金にかかる手数料はお客さま負担となります。）。</p> <p>《ご返済額の見直し》</p> <p>●金利見直しの基準日の 4 月 1 日、10 月 1 日を経過するごとに再計算を行い、新しいご返済額を決定します。</p>
9. 遅延損害金	<p>年率 14.0%（1 年を 365 日とする日割計算）（約定返済日の翌日から当該返済遅延元利金のご返済日までの期間で計算されます。）</p>
10. 保証人	<p>原則、不要です。</p> <p>* イオン【フラット35】の連帯債務者（担保提供者）は、本ローンも連帯債務者（担保提供者）となります。</p>
11. 担保	<p>ご融資対象物件の住宅およびその敷地に住宅金融支援機構を抵当権者とする先順位の抵当権を設定し、当社を第 2 順位とする抵当権を設定していただきます。</p> <p>※抵当権設定登記にかかる費用はお客さまのご負担となります。</p>
12. 団体信用生命保険	<p>●当社所定の団体信用生命保険にご加入いただきます。</p> <p>●保険料は当社が負担いたします。ただし、提携業者によっては条件が異なる場合がございます。</p> <p>※なお、機構団信をご利用できない方もイオン【プラス】のご利用を希望される方で当社所定の団体信用生命保険にご加入できない場合、当社判断によりイオン【プラス】のご利用を認める場合があります。</p> <p>●団体信用生命保険にご加入される場合、健康状態、年齢およびお借入金額など引受保険会社の加入要件を満たすことが必要であり、お申込金額などにより保険会社所定の診断書の提出が必要となります。</p>
13. 住宅融資保険	<p>住宅金融支援機構を保険者とする住宅融資保険を付保させていただきます。</p> <p>※保険料は当社が負担いたします。</p>
14. 火災保険	<p>お借入れの対象となる住宅への火災保険の付保を条件とさせていただきます。</p> <p>※補償内容が充実し安心してご加入いただける「住宅ローン専用火災保険*1」をご用意しています。当社の住宅ローンをご利用いただく方は、ご希望によりご加入いただけます。</p> <p>※保険料はお客さまのご負担となります。</p> <p>*1.物件の種類等によりご加入できない場合がございます。</p> <p>※火災保険に質権設定は行いません。</p>
15. 手数料	<p>●手数料</p> <p>お借入金額の 1.10%（税込）（最低融資手数料 55,000 円（税込））</p> <p>※別途、印紙代、抵当権設定登記にかかる登録免許税および司法書士宛報酬などが必要に</p>

	<p>なります。</p> <p>●一部繰上返済手数料 繰上返済の都度 1,100 円(税込) + 印紙代 200 円 (繰上返済のご返済元金は 30 万円以上からとなります。)</p> <p>●全額繰上返済手数料 残元金に対し 1.10%(税込)または 1,100 円(税込)のいずれか低い金額 ※抵当権抹消登記にかかる登録免許税および司法書士宛報酬などは含まれておりません。</p>
16. その他	<p>●ご利用にあたっては、当社所定の審査をさせていただきます。審査の結果によって、ご希望に沿えない場合がございますので、ご了承ください。</p> <p>●イオン【プラス】は、当社インターネットバンキングでの取引による住宅ローンの繰上返済およびお借入れ情報照会をご利用することはできません。</p> <p>●本商品の内容や、お申込みに必要な書類は、当社【フラット 35】取扱店舗またはコールセンターまでお問い合わせください。</p>
17. お問い合わせ先	<p>イオン銀行 ローン専用ダイヤル 【電話番号】0120-48-1258 営業日時はホームページをご参照ください。</p>
18. 当社が契約している指定紛争解決機関	<p>一般社団法人全国銀行協会 【連絡先】全国銀行協会相談室 【電話番号】0570-017109 または 03-5252-3772 【受付日】月～金曜(祝日および銀行法で定める銀行の休業日を除きます。) 【受付時間】9:00～17:00</p>

イオン銀行